

福島県PTA連合会会報  
第78号\_H21.03.06

# PTAふくしま

## 第78号

福島県PTA連合会  
編集/調査広報委員会  
印刷/泉印刷所

### 「活動スローガン」実践より



《5月》  
天然記念物の  
「ミツガシワ」が  
一面に咲く



《主な記事》

子どもの基本的な生活習慣の確立をめざして P2~4  
第32回子ども災害事故防止習字・ポスター展 P4~5  
子どもの携帯電話所持等に関するアンケート結果 P5  
事務局より P6

#### ○差塩湿原の保護活動

外来種の「オオカナダモ」の駆除に  
PTA・地域住民と一緒に活動

〔提供 いわき市立差塩小・中学校PTA〕

この一年を振り返ってみると、これまでになく社会的・経済的な出来事が大きなうねりを持って世界を席巻し、将来へも及ぶ深い傷痕を残す一方、四人の日本人化学者、物理学者がノーベル賞を受賞するという快挙がありました。私にとっては、社会教育という新しい視点で物事を考え、触れる立場でこの原点に立ち返る意義を考えさせられる年でもありました。それは、今から六十年余前に遡りますが、終戦直後の荒廃した日本の再興のために、当時の文部省公民教育課長であった寺中作雄氏が、公民館を建設する「寺中構想」を表したことです。その理念は、敗戦で荒涼とし、索漠とした心持であった当時の日本を、地域の人々が集い、語り、文化と教養をもって立ち、民主主義によって国家を治めることが必要とされるものなのです。そのような深甚なる考えの下で、全国各地に公民館が建設されてきたことを知ったことは大きな衝撃でした。さて、当時と今で何が変わった

かと改めて考えてみると、今は多様な物資が豊富に回り、一定の条件はあるにしろ、何時でも何処でも手に入れることが可能となる反面、人との関りが薄れ、精神的な充足感が満たされる状況にはないように思えます。例え時代が変わり、置かれた環境が異なっても、自らが考える主体性をもち、他人を尊重する協調性を備え、実行する以上は自らが責任を取るという意識をもち、勝手な振舞いは慎まれることとなります。そのような不易な考えを基礎に据えて事に当たれば、自分だけでなく多くの人々との関わりの中で生きていくことを知ることになります。これらのことは、法律で規定されているか否か以前の、社会人として生きる基礎的なことでもあります。家庭や地域の教育力が低下していると言われて久しいですが、忘れかけている原点に立ち返って自己点検をし、今求められている家庭、地域及び学校が連携を図り、活気のある地域社会を創っていく必要があると強く感じています。



福島県教育庁社会教育課長  
笹島 敏

### 今求められているもの「自己点検」と「連携」

# 子どもの基本的な生活習慣の確立をめざして

## 子どもの基本的な生活習慣の確立をめざして

大玉村立玉井小学校PTA会長

金丸厚子

現代の教育上の問題への解決法は、単純な理論の積み重ねから求められるものでも、情緒的な思いの延長線上にあるものでもない。今まで多くの教育関係者がそれを求めようとしてきたが、その真理に到達した者はいるのだろうか。また、単一的な真理は存在するのだろうか。われわれは、今、目の前にある問題に全力であたる以外に何が必要なのだろうか。

前述の問いに対する、私たちがの答えを追求してみたい。

たとえば、本村には子どもは「地域の宝」という昔からのすぐれた考えが、いまだに残されている。教育上の問題解決のためには、そのような身近な人同士の自然な心のふれあいが必要なのではないか。

ここに、わが校の実践事例の一部を挙げてみたい。まず、親子・兄弟など、家族の心のふれあいのために、早寝早起き朝ごはん等、食育からのアプローチとして、PTAの教育講演会を七月に開催した。

日曜参観に合わせて実施することで、日ごろ学校行事に参加が難し

い保護者の方々にも参加してもらい、今多くの保護者に知っていただきたいことを伝える大切な機会を設けることができた。講師に土屋久美先生(本宮方部学校給食センター栄養教諭)をお迎えし、「望ましい食生活について」の講演を通して、食の大切さに改めて気付くとともに、これからの親とわが子とのかわり方に生かしているという思いを強くもった参加者が多かったように感じられた。

また、自然体験学習を実施する際、保護者に積極的に協力をいただけることも、私たちの学校のすばらしいところだと思っている。五月に行われたヨモギ団子作りや川探検などは、保護者自らが活動に協力することを楽しみと感じている方も多く見受けられる。また、地域の商工会の協力で毎年プールにEM菌を投入したり、障がい者のための施設やお寺などで見学習を行ったりするなど、地域と子どもたちのかかわり方も強いものになっていけると感じる。見学の行き帰りや見学地での安全確保のため、保護者も積極的に協力する体制にあることもまた本校のよさであると自負している。

最後に、今後の課題についてふれてみたい。それは、学年懇談会



PTA教育講演会

やPTA役員を決める集まりなど、議論を交わすべき場面で、自分の意見を主張することをためらい、他人の意見に合わせたり、会議自体に参加しなかったりする保護者が見受けられることである。少しでも多くの人々と意見を交わし、問題意識を共有し合い、解決していく過程を重視して、それを次世代へ伝えていくことが大切である。われわれは、これからも多くの人々に対して問いかけを続け、その意見に耳を澄ましなが

よりよい人と人との関係を求めて活動していききたい。

## 子どもの生活習慣の改善を目指して

喜多方市立堂島小学校PTA会長

二瓶 崇

本校は、会津盆地の中央部に位置し、水田が一面に広がる農村地域にある学校です。児童の家庭は農業従事世帯が多く、特に稲作栽

培はこの地域の文化そのものとも言えるものです。このような地域の特徴に加え、喜多方市が国から農業特区に認可されたことがきっかけとなり、平成十九年度からは全国に例のない「農業科」を実施しています。

「農業科」では、稲の種まきから田植え、草取り、生育観察、稲刈り、脱穀、収穫祭での餅つき、会食、そして締めくくりとしての薬細工教室まで行う稲作活動と、畑の畝作り、マルチがけ、野菜の苗植え、追肥、収穫、給食の食材として提供するまでの畑作活動を行っています。

いずれの活動も、先生方や児童だけではなかなか大変ですが、PTAの本部役員や栽培委員、祖父協力員などが強力に支援し、収穫や活動の喜びを児童みんなが感じられるよう頑張っています。特に稲作栽培については、昭和六十二年度から二十二年度の歴史があり、歴代PTA役員の方々の熱い思いが引き継がれ、活動継続の大きな力となっています。

さらに、平成十四年度から始まった土曜教室も、保護者や地域の方々が講師となり、昔語りや各種スポーツ、茶道や料理、将棋や絵画、押し花教室、伝承遊びや川遊びなどを季節ごとに設定し、実施しています。

その他にも、学校として生活習慣アンケートを保護者や児童に実

施したり、給食試食会で各学年の児童の食事の様子や食べ残しの量の実態を見てもらったり、学校保健委員会にPTA代表に参加してもらい、学校医を交えて協議する中で、洗い出された児童の生活習慣の改善すべき点を保護者全員に知らせたり、長期休業中に歯みがきや早寝早起きなど、規則的な児童の生活習慣定着に向けた取り組みを行ったりしています。

このような活動を通して、児童も徐々に望ましい生活習慣を身に付けてきていますが、児童以上に保護者一人一人が自分たちの生活を見直し、改善していこうということが重要で、改善していけるようにすることが重要です。しかし、必ずしもこれらの活動に全部の保護者が協力的であるとは言えません。保護者にとつて参加しやすく魅力あるPTA活動となるようこれからも見直しを図りながら、一人でも多くの保護者が、我が子にそして地



土曜教室の茶道教室で作法を学ぶ児童たちと保護者

域の子どもたちに積極的に関わられるよう、そして子どもたちの健全育成活動を通して自分たちの生活や意識改善を図れるよう、学校と協力しながら努力していきたいと思えます。

徳一菩薩に学ぶ、早起き  
食育で地球にやさしい  
理想郷づくり

磐梯町立磐梯第一小学校PTA会長  
秋山美詔

本校PTAは海外のエコライフと日本古来の仏教文化を併せて独自の早起き食育を提案した。一つは家庭内サマータム制、もう一つは町内に完成した全国初の千二百年前の慧日寺金堂復元を機に、自然人・徳一菩薩の精神を学ぼうと僧侶の早起き修行から古来日本人の生活習慣を取り戻そうと活動を展開した。特にユニークなのは、児童レベルでなく家庭の時計の針を進めて海外のサマータムを家庭主導で行い、時差一時間を朝のゆとり時間として、朝忙しい母親を手伝い、夜遅い父親も参加できる・朝一家団欒、それに地球にやさしいECOを実現して、続けることが楽しくなる工夫を入れてある点が挙げられる。実践としては①家庭の取組み②地域を巻き込んだ取組みを行った。

まず、家庭におけるサマータムの取り組みは、早寝早起き朝ご

はんをベースに朝に行うチャレンジ目標を掲げ、まず夕食から繰り上げて就寝時刻を早めた。

- 各家庭の例として、
- 朝みんな分担当掃除
- 家族で体操・マラソン
- 朝みんなゴミの分別
- お花に水・エコライフ
- 親子で朝の予習復習
- 必要な録画番組を倍速でみる
- 深夜電力での洗濯と干し方
- NOテレビNOゲームで読書などが挙げられる。

次に地域を巻き込んだの活動としては、自然人・徳一菩薩に学ぶ取組みである。

徳一菩薩は平安時代、最澄と論争し荒廃した都から新天地を求め、この磐梯の地に來られ、仏教を学ぶ朝修行の生活習慣を実践されておられた。また古来、人類は草食動物である。「今、肉食動物？で夜行性です。大変狂暴です。」状態である。食の変化が生活習慣



恵日寺住職の講話

や精神構造を変えている現実を目を向けていかなければならない。

そこで、「一休さん親子体験教室」を恵日寺で毎年行い、善悪の規範・命の尊さ、生活習慣を改める呼びかけ啓発を次のように行った。

「古来、お寺は学校でした。そこは家庭教育の場で親の学校でした。お寺では「ありがとう感謝」を教えています。人間としての基本です。家庭においても早起きして何でも一つお手伝いを実践し、「ありがとう」と声をかけ感謝しましょう。きつと満面の笑みで一日が始められるはずです。」との内容で行った。

また、当PTAが先導役となり、地域活性化策として、町長・教育長を含む町教育懇談会で積極的に提案を行った。

最後に温室効果ガスの増加は人類の悪しき生活習慣病魔が地球全土に覆った結果であることを踏まえ会津人、福島人がその先鞭を切り、自然人の生活習慣を取り戻す活動を今後も推進していきたい。

子どもの基本的な生活習慣の  
確立を目指した活動「朝のあいさつ運動」について

福島市立福島第一中学校PTA会長  
高山晃

「あいさつ」は、常日頃から意識して行うなどの習慣づけが必要で、一見簡単なようで、とても難



正門でのあいさつ風景

この活動を実施する上で工夫した点は、思春期を迎えた子どもたちは照れや恥ずかしさを理由にあいさつを敬遠する場合が多いため、大人のほうから意識して積極的に元氣良くあいさつの声かけをすることです。

特に、不機嫌な感情に支配されがちな朝の忙しい時間帯は、家庭内で「あいさつ」の励行を促すには、親も子ども心に余裕が持てないのが現状であると思います。しかし、同級生や先輩、そして後輩の、お母さんやお父さんから元氣に声をかけられれば、やや消極的ながらも子どもたちはあいさつをするようになります。そして、知っている人には笑顔で自分からあいさつすることも増えてくるなどの効果が生まれてきます。

多くの人と「あいさつ」を交わすことによって育まれる、地域社会内での信頼関係は、家族のみならず、知人、友人の話や忠告にも耳を傾ける心の余裕にもつながり、自分自身がその場所ですべている安心感と、生活全般における精神的な安定につながってきていると考えられます。

実際、学校生活においては、徐々にこの活動によるプラスの波及効果が見られるようになってきているようです。家庭や学校生活において、社会的な規範から大きく逸脱した行動に揺れる生徒の数

が減少しつつあるように感じ取れます。

今後この活動を通じて、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、地域との繋がりの中で生きていく自分自身を大切に「人づくり」を進めていくことがとても重要だと考えております。

### 整えよう、生活リズム

浪江町立津島中学校PTA会長

黒田 仁美

子どもたちは、ゲームやパソコン、携帯電話などの情報メディアに対しては、好んで自ら取り組んでいるが、家庭学習や手伝い、起床・就寝時刻を守ることなどについては、親や先生に言われてやらされていると感じている傾向が強いようです。本校の保護者は子どもの将来のたくましい自立に向けて、生活リズムを自分自身で組み立てていくことができるようにすることがとても大切なことだと考えました。

そこで、本校PTAでは保護者と学校が一体となって、子どもの生活リズムを整えるための取り組みを進めてきました。

特に、今年度は「やらされている意識から、自ら取り組む姿勢への変革」をめざした取り組みを展開し、子どもたちの将来のたくましい自立に向けた取り組みを進め



地域保健委員会

てきました。

具体的な取り組みの一つは、子どもを取り巻く地域の保健環境を整えることを目的に「地域保健委員会」を開催し、保育所・小・中学校の教職員、保護者、生徒、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加による生活リズムや食に関する認識の改善に関する話し合いを持ち、子どもの生活リズムを整えるための地域全体の環境づくりに取り組んできたことです。

そこの話題をもとに、PTA会報で各家庭で実践することを知らせました。

次に、学校においては、テールマナー教室（洋食一回、和食一回）の実施、バイキング給食の実施（年二回）、マイ弁当日の実施（年三回）食育標語の募集と優秀作品作成者の表彰などにより、食の大切さを生徒、保護者とともに体感できるようにしてきました。また、各家庭においては、アン

ケート調査の結果から、子どもたちの取り組みがうまくいっていない五つの項目から朝食を摂ることや起床・就寝時刻を自分で決めて生活することなど「生活上五つのポイント」を設定して、保護者会などの場で確認しました。その上で、各家庭での実践事項を五つの中から三つを選び、その実践状況について、週二回カードに記録し、親子で話し合いを持つようにしました。その結果から、各家庭での取り組みの様子をまとめて、全家庭に配付し、実践を紹介し合うようにしました。

以上のような取り組みの結果、保護者も子どもも生活リズムに関する意識が高まり、それぞれの家庭における実践の幅が広がっています。

今後も、保護者同士で子育てに関する情報交換を継続できるようにPTA活動を展開できるように努めたいと考えています。



バイキング給食

## 第32回子ども災害事故防止習字・ポスター展

三十二回を数えた今回も、温かいご支援とご協力をいただき開催できましたこと、厚く御礼申し上げます。

昨年より出品数が増え、関係の先生方のご理解に感謝いたします。

### 習字の部入賞者

#### 小学校の部

- ◆最優秀賞《一年》小元咲乃（原町一）《二年》今野朱理（高平）《三年》阿部樹季（湯本一）《四年》齋藤みゆね（大平）《五年》青戸佑樹（棚倉）《六年》根本 栞（五箇）
- ◆優秀賞《一年》齋藤葉月（城北）高橋怜奈（江名）大川瑞貴（久之浜一）《二年》菅野大雅（木幡二）木下僚介（緑ヶ丘一）佐藤真衣（五箇）《三年》佐々木優佳（仁井田）深谷茉莉子（石川）高橋康介（五箇）倉鎌優香（玉川一）安斎和華子（松長）《四年》平野菜美子（夏井一）加藤慧也（三神）大木詩織（棚倉）佐藤幸奈（城北）佐々木優夏（中央台東）《五年》三浦嘉成（松川）菅野朱音（庭塚）佐藤晴佳（五箇）佐藤倫子（西郷・熊倉）田中桃子（平一）《六年》池田 花（緑ヶ丘一）大野みのり（白河二）宮島菜奈（中央台東）齊藤玲子（平三）高橋美優（江名）
- ◆優良賞《一年》橋本かな（緑ヶ丘一）掛谷頼奈（西袋一）佐藤陽

審査の先生方（敬称略）

○習字

佐藤 一男（元清明小教諭）  
丹治 英郎（元福田小校長）  
鈴木 幸子（元蓬萊小教諭）

○ポスター

武田 德行（元渡利小校長）



▲小2年 高平小 今野 朱理さん



▲小4年 大平小 齋藤みゆねさん



▲中2年 二本松一中 橋本香奈子さん

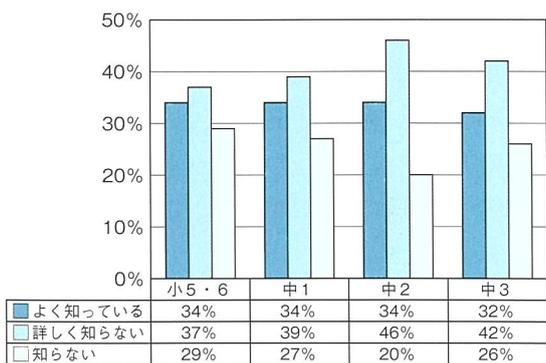
- 仁（塩川）阿部聖大（湯本一）《二年》大内 颯（大平）藤田蘭子（棚倉）新城若菜（城北）原 紫里（中央台東）《三年》渡辺里彩（須賀

# 子どもの携帯電話所持等に関するアンケート結果

## ～県PTA連合会健全育成委員会より～

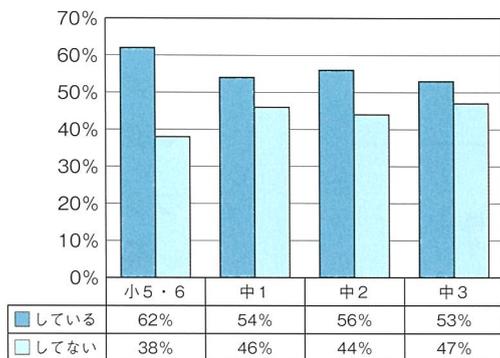
昨年十二月に、各都市P連の皆様にご協力をいただき、県PTA連合会健全育成委員会でフィルタリングや子どもに携帯電話を持たせる上での約束事などのアンケートを実施しました。その集計結果が一月の理事会・常置委員会で報告されましたので、一部速報の形でお知らせいたします。(なお、詳細につきましては、次号の会報でお知らせいたします。)

### 一 フィルタリングについて



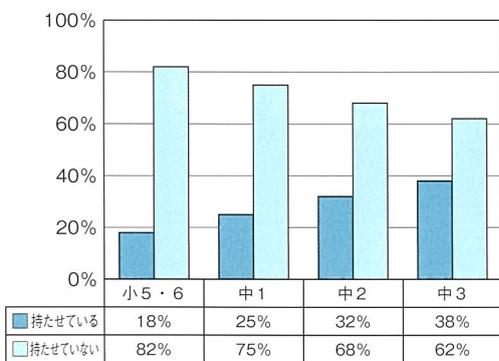
小五・六、中一、中二、中三のどの学年の親も、フィルタリング

### 二 フィルタリングの有無は



グラフの通り、半数近くの親が、自分の子どもの携帯電話にまだフィルタリングをしていない。別の設問で、その理由について調べると、約三分の一の親が必要ないと回答している。知らないからを含めると約六割にも達する。この結果からも、メディア犯罪から子どもたちを守るために様々な機会をとらえてフィルタリングの重要性を訴えていく必要がある。

### 三 携帯電話の所持について



中学生全体では約三十二%が所持しており、昨年度に比べどの学年も約二%増加している。特に中学三年生は、三人に一人の割合で所持している。

別の調査によると親がフィルタリングの必要性を感じながら、このように多くの子どもが携帯を所持しているにもかかわらず、子どもを説得できずにフィルタリングをしていない中学三年の親が約二割に達している。(学年が上がるにつれてその傾向が見られた)

## ポスターの部入賞者

### ▼小学校の部

- ◆最優秀賞《一年》大内裕也(大平)《二年》津田優太(相馬・山上)《三年》武田美緒(須賀川三)《四年》五十嵐樹(本郷一)《五年》小山田逸菜(広戸)《六年》大木榛菜(中畑)
- ◆優秀賞《一年》武田 匠(須賀川三)《二年》野木綾乃(原町一)《三年》福田友郎(中畑)《四年》坂田



▲小3年 須賀川三小 武田 美緒さん

### ▼中学校の部

- ◆最優秀賞《一年》高島誠生(二本松三)《二年》橋本香奈子(二本松一)《三年》馬場沙織(伊南)
- ◆優秀賞《一年》岡部紗綺(白河・東北)《二年》佐久間菜摘(山木屋)
- ◆優良賞《一年》大山汐穂美(伊南)《二年》二階堂綾乃(福島・吾妻)《三年》菅野恵美理(福島・吾妻)

### ▼中学校の部

- ◆最優秀賞 《二年》小濱明日香(矢祭)
- ◆優秀賞 《一年》大串笑伽(矢祭)
- ◆優良賞 《一年》鈴木亜衣(矢祭)
- ◆最優秀賞 《二年》鈴木拓馬(中央台東)《六年》渡辺芽生(中畑)
- ◆優良賞 《一年》松崎蒼彩(中央台東)《二年》田仲祐光(中央台東)《三年》野崎拓也(中畑)《四年》永峯優色(本郷一)《五年》佐藤祐幸(相馬・山上)《六年》森田敦己(牧本)



▶中二年 矢祭中 小濱明日香さん

平成21年度研究大会等の予定

月	主 な 行 事	
6	県P小・中懇談会	24日 (水)
8	日P研究大会みやぎ大会 (兼東北P研究大会)	21日 (金)
		22日 (土)
9	県P母親代表者懇談会	17日 (木)
10	県P研究大会相馬大会	17日 (土)
		18日 (日)

本会の事業の1つに、「有害環境から子どもを守る活動の推進」を取り上げていますが、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が、この4月1日に施行されます。

この法律は、子どもたちが、安全に安心してインターネットを利用できるようにすることを目的として、

- ① 青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる。
- ② フィルタリングの普及促進などにより、青少年の有害情報の閲覧機会を最小化する。
- ③ 民間の関係者の自主的・主体的な取り組みを政府が支援する。

ことを基本として、インターネット関係事業者に義務などを課すとともに、保護者や、インターネットの利用者みんなで、子どもたちを有害情報から守る取り組みを進めていかなければなりません。

編集後記

昨年引き続き、「携帯電話についてのアンケート」を実施しましたが、詳しい結果の報告は、全会員配付となる次号でいたします。

ご存知のとおり、一月末、携帯電話の学校への持ち込みは原則禁止とする通知が出されました。やむを得ない場合についても示されていますが、与える際の親の責任が一段と求められているように思われます。

まずは、お子さんとの約束をしっかりと決めて、それを守らせることが大事ではないでしょうか。

(T・H)

## 共栄火災

感動、しあわせ、愛情、よろこび。  
笑顔が語るすべてのものをずっとずっと守りつづけるために。  
一歩前へ、共栄火災はチャレンジしつづけます。

**スマイル、前進! 共栄火災**



感動、スマイル



しあわせ、スマイル



愛情、スマイル



がんばれ、スマイル

共栄火災海上保険株式会社

[www.kyoeikasai.co.jp](http://www.kyoeikasai.co.jp)

**福島県PTA連合会** (TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990)

《提携損保》共栄火災海上保険株式会社 〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 JA福島ビル2F  
TEL 024-554-3006(代) FAX 024-554-3025